

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却] (令和4年度)

作成日 令和5年4月10日

対象期間 : 令和4年4月1日～令和5年3月31日

1. 焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規則第十二条の七の二-イ]

単位:kg

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ペーパースラッジ・汚泥	156,325	116,211	141,301	108,323	131,084	133,939	157,452	145,019	134,653	119,892	155,874	147,986
パルパースラッジ・汚泥	44,250	30,750	41,100	37,800	37,500	36,600	52,200	49,500	47,700	38,400	35,100	35,400

2. 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規則第一二条の七の二-ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内出口	排ガス洗浄装置入口	煙突中間
測定結果が得られた日	当日	当日	当日
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

3. ばいじん除去の実施状況[規則第一二条の七の二-ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	連続除去	連続除去

4. 排ガスの分析結果[規則第十二条の七の二-ニ]

		ばい煙				ダイオキシン	
採取位置		煙突中間		煙突中間		煙突中間	
採取した年月日		令和4年8月31日		令和5年2月9日		令和4年9月1日	
測定結果が得られた日		令和4年9月12日		令和5年2月20日		令和4年9月27日	
測定頻度		6ヶ月に1回以上				1年に1回以上	
濃度	硫黄酸化物	0.900	m3N/Hr	0.100	m3N/Hr	—	
	ばいじん	0.030	g/m3N	0.060	g/m3N	—	
	塩化水素	4.0	mg/m3N	1未満	mg/m3N	—	
	窒素酸化物	150	ppm	120	ppm	—	
	ダイオキシン	—		—		0.033	ng-TEQ/m3N

※連続測定記録および維持管理計画については、事業所に備え付けの記録を参照願います。